



建設産業のテールリスク

建 設産業界で注目されていた国土交通省の建設産業政策会議が『建設産業政策2017+10』——若い人たちに明日の建設産業を語る——をまとめた。

冒頭、「あなたは若い人たちに明日の建設産業をどう語りますか」と提起し、「この問いかけの答えを探し、今後の建設産業政策を考える上で、まず、建設産業の役割を認識することから始めたい」と続く。建設産業界最大の課題である担い手確保を含め、提示したそれぞれの課題の関係性も交えながら、今後の建設産業政策としてなすべきことを示している。

建設産業界の課題を網羅的に取り上げるのが悪いことだとは決して思わない。政策の論点や概要を縦軸に①働き方改革②生産性の向上③良質な建設サービスの提供④地域力の強化——を、横軸のキーワードに▽個々の企業に係る施策▽企業間や業界全体に係る施策▽発注者・設計者や地域など様々な主体との連携に係る施策

ある程度の影響を予測しながらも、熾烈な競争に踏み出した企業の「企業規模や技術者数、与信枠の差によって、競争もそう遠くない段階で終わりを迎える」との想定を超えて競争は続き、品質確保への懸念に発展していった。

だからこそ、『建設産業政策2007』は建設投資の急激な減少を踏まえ、「過剰供給構造、再編・淘汰は不可避」であることを全面に打ち出し、経審の見直しによる業界再編の促進のほか、低価格入札対策の強化や総合評価制度の拡充を柱にした入札契約制度改革、ものづくり産業を支える人づくり施策——を政策に掲げた。

それから一〇年。建設投資規模は官民合わせ四兆円程度増加する一方、企業倒産数は半分以上まで減少、本業の儲けを示す営業利益率も企業規模によって改善度合いの格差はあるものの、大企業・中小とも改善傾向が続いている。明らかに一〇年前と環境は大きく変わっているのに、なぜ一〇年前の『建設産業政策2007』が引き合いに出されるのか。

その疑問を解くカギは「建設市場」と「生産性」の二つに尽きる。

労働集約型産業からの脱却とは

現在、建設産業界では目先に積み上がった手持ち工事のスムーズな消化のため、各生産工程の再確認と、二〇二〇年東京五輪後の建設市場

を据え、マトリックス図にしているのも分かりやすい。

また、下請構造の実態として「名目上は請負契約であるものの、労務の提供に近い場合も一部存在するのではないかと指摘もある」と、明確な違法性を認めかねない文言を避け、奥歯にものが挟まったようなもの言いながらも、建設産業界の長年の商慣習である「職人の貸し借り」+「職人の応援」=「偽装請負」問題にも触れた。また、国土交通省、大手建設業団体と大手企業がけん引する「週休二日」確保についても「技能労働者の総収入の減少につながらないよう対応する必要がある」と明記し、建設生産システムを実際に支える専門工事業と技能労働者（職人）への配慮を見せた。

深刻なシナリオを直視せず

今回の『建設産業政策2017+10』と比較して引き合いに出されるのが『建設産業政策』

いわゆるポスト五輪への準備が急ピッチで進んでいる。そのなかで大手・準大手のトップが本音ベースで描くポスト五輪の最悪のシナリオは「国内市場の縮小」↓「熾烈な競争の激化」↓「再編・淘汰」だ。

人口が減少することによる様々な影響、いわゆる人口オオナスのなかで、インフラの新設需要や建築需要が現状のまま続くという甘い期待を持ち続けることは難しい。「競争の激化」は五輪前の現在、すでに準大手間で始まっている。

また、建設産業界が直面する「生産性の向上」と「担い手確保」という視点で見れば、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、ビッグデータなどの新技術を積極的に取り込んでいけば、単品受注生産、労働集約型生産、重層下請構造といった低生産性や担い手不足の原因となっている問題点がおのずと改善されていく。

例えば、全自動工法にもっとも近いといわれるシールド工事に比べ、建築工事は躯体や仕上げを含めて、様々な生産工程で多くの技能労働者が関与する労働集約型生産の代表格だ。労働集約型生産を脱却して自動化・ロボット化が進めば、建設産業の労働生産性は一気に向上する。さらに労働集約型生産から転換して重層下請構造が是正されれば、中長期の担い手不足も深刻にならずに済む。

若年労働者の確保について危機感を抱いてい

2007』だ。二〇〇七年度は、政府建設投資額が一九七八年度以降の三〇年間で最低額まで落ち込んだ時期でもあった。さらに前年の二〇〇六年一月には、課徴金減免制度導入などを柱にした改正独占禁止法が施行され、大手土木業団体は脱談合、旧来からのしきたりからの訣別へと大きく舵を切った。

そもそも当時の二年間の政府建設投資額は二〇一六年度と比べ五兆円ほど少ないなか、脱談合への取組みの一環として大手土木業団体と会員各社は、地方業界との関係見直しに動いたほか、JV結成の義務づけを撤廃する混合入札の導入、設計段階における無償の手伝いである事前協力の廃止などを主張、その結果として、建設産業界は行政が考える以上の混乱に陥った。

特に国土交通省の発注行政と産業行政がもつとも問題視したのは、脱談合宣言後に大規模工事を発端に広がった低価格受注、いわゆるダンピング問題だった。

る地元建設業や専門工事業とは異なり、大手・準大手が土木・建築を問わず、あらゆる職種の技能労働者の確保について、先行きを悲観していないのは、このような理由からだ。

政府が後押しする生産性向上の取組みによって、大手・準大手の生産システムは土木・建築を問わず、労働集約型生産から脱却していく可能性が高い。その場合、一人当たりの技能労働者が担う業務は現行と比べて増大するから、専門工事業に所属する技能労働者の給与体系が日給月給のままでも、日給額そのものは増加する。

ここまでの話は、大手・準大手がポスト五輪の最悪のシナリオを選択しない、言い換えればテールリスク（想定外の出来事、リスク）が起きないことを前提にしている。一方、仮に最悪のシナリオが現実となったらどうなるか。最悪のシナリオが現実のものになるか否かにかかわらず、現在のはっきりしていることが二つある。

一つは今後、建設生産システムは否応なく労働集約型生産と重層下請構造から脱却し、新たな段階に入ることだ。もう一つは、企業規模などからこのような取組みが難しい中小建設業と先進的取組みを進める大手・準大手元請に連なる下請以外は、従来の労務提供型下請にとどまらざるを得ないということだ。これらをどう考えるか。『建設産業政策2017+10』には、このシビアな見方が足りない。